

航空特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法 規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

〔1〕 無線局の無線設備の変更の工事の許可を受けた免許人は、総務省令で定める場合を除き、どのような手続をとった後でなければ、許可に係る無線設備を運用してはならないか。次のうちから選べ。

- 1 総務大臣の検査を受け、当該工事の結果が許可の内容に適合していると認められた後
- 2 当該工事の結果が許可の内容に適合している旨を総務大臣に届け出た後
- 3 工事が完了した後、その運用について総務大臣の許可を受けた後
- 4 総務大臣に運用開始の予定期日を届け出た後

〔2〕 次の記述は、航空機局等の条件について述べたものである。電波法施行規則の規定に照らし、内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

航空機局及び航空機地球局（航空機の安全運航又は正常運航に関する通信を行わないものを除く。）の受信設備は、なるべく、航空機の によって妨害を受けないような箇所に設置されていなければならない。

- 1 衝撃
- 2 振動
- 3 機械的雑音
- 4 電氣的雑音

〔3〕 航空特殊無線技士の資格を有する者が、航空機局（航空運送事業の用に供する航空機のものを除く。）の25,010kHz以上の周波数の電波を使用する無線電話の国内通信のための通信操作を行うことができるのは、空中線電力何ワット以下のものか。次のうちから選べ。

- 1 100ワット
- 2 50ワット
- 3 10ワット
- 4 5ワット

〔4〕 無線局の臨時検査（電波法第73条第5項の検査）が行われることがあるのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 無線従事者を選任したとき。
- 2 無線設備の変更の工事を行ったとき。
- 3 総務大臣から臨時に電波の発射の停止を命じられたとき。
- 4 無線局の再免許の申請をし、総務大臣から免許が与えられたとき。

〔5〕 総務大臣から無線従事者がその免許を取り消されることがあるのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 引き続き5年以上無線設備の操作を行わなかったとき。
- 2 電波法又は電波法に基づく命令に違反したとき。
- 3 日本の国籍を有しない者となったとき。
- 4 免許証を失ったとき。

〔6〕 無線局の免許人は、無線従事者を選任し、又は解任したときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 速やかに総務大臣の承認を受ける。
- 2 2週間以内にその旨を総務大臣に届け出る。
- 3 遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出る。
- 4 1箇月以内にその旨を総務大臣に報告する。

航空特殊無線技士試験問題

法 規

〔7〕 無線局が、無線設備の機器の試験又は調整を行うために運用するときに、なるべく使用しなければならないものはどれか。次のうちから選べ。

- 1 水晶発振回路
- 2 高調波除去装置
- 3 擬似空中線回路
- 4 空中線電力の低下装置

〔10〕 次の記述は、航空局の運用義務時間中の聴守電波について述べたものである。無線局運用規則の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

航空局の聴守電波の型式は、 とし、その周波数は、別に告示する。

- 1 A 3 E 又は J 3 E
- 2 F 3 E
- 3 H 3 E
- 4 R 3 E

〔8〕 無線電話通信において、応答に際して直ちに通報を受信しようとするときに応答事項の次に送信する略語はどれか。次のうちから選べ。

- 1 どうぞ
- 2 了解
- 3 受信します
- 4 OK

〔11〕 1 2 1. 5 MHz の周波数の電波を使用することができるのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 気象の照会のために航空局と航空機局との間において通信を行うとき。
- 2 急迫の危険状態にある航空機の航空機局と航空局との間に通信を行う場合で、通常使用する電波が不明であるとき又は他の航空機局のために使用されているとき。
- 3 時刻の照合のために航空機局相互間において通信を行うとき。
- 4 電波の規正に関する通信を行うとき。

〔9〕 無線電話通信において、無線局は、自局に対する呼出しであることが確実でない呼出しを受信したときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 直ちに応答し、自局に対する呼出しであることを確かめる。
- 2 その呼出しが反復され、かつ、自局に対する呼出しであることが確実に判明するまで応答しない。
- 3 その呼出しが数回反復されるまで応答しない。
- 4 その呼出しが反復され、他のいずれの無線局も応答しないときは直ちに応答する。

〔12〕 遭難航空機局（遭難通信を宰領したものを除く。）は、その航空機について救助の必要がなくなったときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 その航空機を運行する者にその旨を通知する。
- 2 航空交通管制の機関にその旨を通知する。
- 3 遭難通信を宰領した無線局にその旨を通知する。
- 4 直ちに責任航空局にその旨を通知する。